女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、女性が能力と個性を十分に発揮できる、働きやすい環境・風土づくりを支援するため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和５年４月１日～　令和７年３月３１日までの２年間

２．　課題

●女性社員の平均勤続年数（15.7 年）が男性社員（20 年）に比べて低い

●管理職に占める女性社員の割合（13%）が社員に占める女性社員の割合（67%）に比べて低い

３．目標

（１）女性社員の平均勤続年数を 18 年以上にする

（２）管理職に占める女性社員の割合を３０％以上にする

４。取組内容

目標１：女性が長く働き続けるための支援

●令和５年４月～　多様なワークライフバランスの実現を支援するための制度の周知、
能力開発支援（研修参加機会や育休中の面談実施回数の拡大）

●令和５年１０月～子育て中社員同士の情報交換の場を提供、
グループ会社の活動や取り組み事例の取入れ

●令和６年２月～　次年度の取り組み内容の決定

●令和６年４月～　取り組み内容の実施

目標２：女性営業職およびリーダー職の育成

●令和５年４月～　キャリアプランの形成支援（ライフプランセミナー、キャリアデザインの受講他）
女性管理職（候補含む）育成の為のセルフキャリアドックの検討

●令和５年７月～　課題抽出と、解決に向けたブレストの実施

●令和６年２月～　性別役割分担意識を排した人事異動（女性営業職の増員）

●令和６年４月～　前年度の総括に基づき、今年度の取り組み内容の決定と実施